

目標年度  
平成37年度

# 大分県果樹農業振興計画書

平成28年3月

大 分 県

# 目 次

1．果樹農業の振興に関する方針	
(1) 気候と地勢	1 頁
(2) 果樹農業の現状	1 頁
(3) 果樹農業振興に関する基本的な考え方	1 頁
(4) 果樹の種類別の振興方針	5 頁
2．果樹の栽培面積その他果実の生産の目標	10 頁
3．自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標	
(1) 栽培に適する自然的条件	11 頁
(2) 近代的な果樹園経営の指標	
(ア) 目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間及び機械の適正利用規模	12 頁
(イ) 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型	13 頁
4．土地改良その他生産基盤の整備に関する事項	
(1) 果樹園の土地基盤整備方針	14 頁
(2) その他樹園地の基盤整備や流動化に関する事項	14 頁
5．果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項	
(1) アジアマーケットでのブランド確立を目指した輸出の拡大	15 頁
(2) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針	
(ア) 集出荷体制及び施設の整備方針	15 頁
(イ) 選果施設の整備	16 頁
6．果実加工の合理化に関する事項	
(1) 果実加工に関する基本の方針	17 頁
(2) 果実加工製品の生産	17 頁
7．広域濃密生産団地形成に関する方針	
(1) 広域濃密生産団地形成に関する基本の方針	18 頁
(2) 広域濃密生産団地の概要	18 頁
8．その他必要な事項	
(1) 需要拡大の取り組み	19 頁
(2) 食の安全と消費者の信頼の確保	19 頁

# 1. 果樹農業の振興に関する方針

## (1) 気候と地勢

大分県は九州北東部に位置し、北西部を福岡県、西部を熊本県、南西部を宮崎県、東部は、豊後水道を挟んで、愛媛県、高知県と接しています。また、英彦山、両子山、由布岳、久住山、祖母山、傾山などの山地を抱えています。

本県の気象条件は、年平均気温は16.4℃、年間降水量1,645mm、年間日照時間2,002時間、温暖な気候となっています。気候区分は、「瀬戸内型」「太平洋沿岸部」「内陸山地型」に分類され、地域ごとに特色ある気候を有しています。県南部の豊後水道沿岸では、黒潮の影響で温暖湿潤、亜熱帯性植物や珊瑚も生育します。一方、内陸山地では、標高が高く冷涼で、冬季には積雪も観測されます。

大分県の果樹産業は、このような多様な自然環境を活かして、海岸部から中山間地まで、それぞれの自然環境に適した品目や品種、作型を選択して、多様で豊かな果樹農業を展開しています。

項目	大分県	全国に占める割合	九州に占める割合
総面積	6,339平方キロメートル	1.7%	15.0%
耕地面積	56,900ha	1.3%	10.3%
樹園地面積	4,660ha	1.6%	7.7%
総人口	1,197,854人	0.9%	9.0%
農業就業人口	33,765人	1.6%	9.2%

(統計データ：第61次大分農林水産統計年報)

## (2) 果樹農業の現状

平成25年産の果樹栽培面積は4,170ha、果樹産出額は136億円で、全国第17位、本県農業産出額の10.7%を占めています。

品目ごとに見ると、温州みかんの栽培面積849ha(全国第15位)、ハウスみかんの結果樹面積46ha(全国第3位)、なしの栽培面積393ha(全国第12位)、ぶどうの栽培面積324ha(全国第13位)と、多様な自然条件を活かし常緑果樹から落葉果樹までの幅広い、果樹農業を展開しています。

大分県の果樹農業は、担い手農家数の減少と高齢化により、過去10年間(平成15年～25年)で、栽培面積が2,200ha減少しています。そのなかでも、温州みかんが最も大きく711ha減少しています。

## (3) 果樹農業振興に関する基本的な考え方

大分県の果樹農業が担い手の減少と高齢化により厳しい状況にあるという認識の下、今後の10年間(平成37年まで)についても、栽培面積、生産量ともに減少することが予想されます。このような中、「かぼす」「ハウスみかん」「なし」「ぶどう」の4品目を戦略品目として定めた上で、

「構造改革の更なる加速」

「マーケットインの商品づくりの加速」

「経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成」

「元気で豊かな農山漁村の継承」

を基本施策として、次の4項目について、重点的に取り組みます。

## 1) 産地間競争に勝ち抜く生産力の強化 担い手の確保・育成及び生産拡大



担い手育成の取り組み  
(竹田市：かぼす)

生産者の高齢化が進んでいることから、各産地に戦略品目を中心に果樹園地流動化・担い手育成を促進する協議会を設置し、人・農地プランに位置づけられる新たな担い手の確保や大規模経営体の育成、企業参入の誘致を引き続き進めていきます。

また、既存経営体の法人化等による雇用型経営への転換を図るとともに、ファーマーズスクール等の研修生から新規就農者を育成します。

### 新技術の開発・普及促進



なし流線型仕立栽培



ハウスみかん垣根仕立て栽培

大分県で開発した早期成園化・生産性向上に資する新技術の普及に積極的に取り組みます。具体的には、「なし流線型仕立栽培」や「ハウスみかん垣根仕立て栽培」の現地への普及促進を図ります。

### 経営安定に係る取り組み

優良品種（系統）や大分県オリジナル品種への新植、改植の推進



面積拡大を図る「シャインマスカット」



導入を進める柑橘品種「大分果研4号」

生産基盤整備（ハウスなどの栽培施設やマルチ、灌水施設など）を推進

#### 新たな施設栽培経営モデルの確立と推進

遊休ハウス等を活用した無加温ハウス栽培、屋根掛け栽培に適する品質良好な品種選定と栽培技術を確立し、大規模経営を可能にする省力的なハウス栽培のモデル経営を推進します。

## 気象災害に強い産地づくり（強化棚、防霜ファン等の導入）の推進

### 温暖化の影響と対策

農林水産研究指導センター農業研究部果樹グループでは、県内3カ所の試験圃場内で、継続的に果実の生育状況を調査しており、地球温暖化の影響やその具体的な対策についての研究にも取り組んでいきます。

### 重油高騰対策



ハウスみかんで進むヒートポンプの導入

ハウスみかんなどの施設栽培では、重油価格高騰対策として、ヒートポンプ等の重油代替暖房機材や保温効果向上設備の導入などにより暖房コストの削減を進めます。

### 労働力の確保に向けた取り組み

作業受委託組織の育成、労働力確保を補完する労力支援システムの構築を推進します。また、栽培管理の単純化・省力化が可能となる技術の開発・普及を図ります。

### 鳥獣被害防止に向けた取り組み



獣害対策用防護策の設置状況

果樹栽培において近年深刻化する鳥獣被害について、各種事業を活用しハード・ソフトの両面から被害軽減に資する設備導入、体制整備を進めます。

## 2) マーケットニーズに対応した販売力の強化

### 販売力の強化

戦略品目を中心に県域出荷体制の構築に向けて、ロットの拡大を図ります。また、拠点市場での販売に力を入れ、有利販売につなげていきます。

また、外観及び内部品質センサーを活用し、糖度等品質の高い果実の選別を行い、マーケットニーズに対応した高品質な果実の出荷を強化します。



柑橘選果場に導入された精度の高い非破壊果実品質センサー



かぼすパック品による需要の開拓

#### 新たな機能性表示制度の活用

消費者ニーズのある機能性食品の制度活用や商品化ができるよう試験研究機関を中心に関係機関で連携を図り、一クリプトキサンチン等の機能性物質に関する科学的根拠・情報の蓄積を進めます。

#### 地理的表示保護制度（GI）の取り組み

「大分かぼす」の登録に向け、生産者や関係機関との連携を進めていきます。

#### 地理的表示保護制度とは？

品質、社会的評価その他確立した特性が産地と結びついている商品について、その名称を知的財産として保護するもの

国際的に広く認知されており、世界100カ国を超える国で制度化されている。

### 3) 新たな需要を獲得する戦略的な海外展開

#### 海外輸出の取り組み

日田の梨は、輸出に積極的に取り組んでおり、今後も取組を強化していきます。国内マーケットが停滞する中、ハウスみかん等果樹の戦略品目の輸出について台湾、香港、シンガポールなどのアジアマーケットの開拓を進め、また輸出に対応できる選果体制と生産体制の整備を図ります。



台湾での日田梨の販売状況

### 4) 安全・安心な商品の供給体制の充実

#### 安全・安心への取り組み

消費者の安全・安心志向に対応するため、J-GAPや大分県独自の安心いちばんおおいた産農産物認証制度の取得を進めていきます。

「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」とは、安全・安心な取組を認証するために、県独自の3つの要件 生産履歴の整備、農産物安全チェック、残留農薬自主検査を満たす取組や、更に化学合成農薬及び化学肥料の使用を低減する取組を認証機関が認証し、認証マークを表示して販売する制度です。

(参考)

安心いちばんおおいた産農産物認証制度HP

<http://anshin-ichiban.jp/>



認証マーク

#### (4) 果樹の種類別の振興方針

##### 温州みかん

###### 【現況】

- ・栽培面積は昭和40年代後半から減少が進み、全盛期の1/10程度まで減少しています。
- ・主産地は、国東市、杵築市、津久見市、佐伯市など沿岸地域などで、9～10月頃には極早生種、11月頃には早生種、12月頃からは普通種が出荷されます。
- ・県オリジナル品種「おおいた早生」は、減酸に優れ9月中旬からの出荷が可能な極早生種で、新植が進み、生産量が増加しています。
- ・杵築地域を中心に「屋根かけ完熟栽培」などの消費者ニーズに対応できる新たな取り組みも始まっています。



「おおいた早生」マルチ栽培

###### 【振興方針】

- ・消費者ニーズに対応したみかんを生産するため生産基盤の整備、特に「マルチ栽培」の導入により、高品質果実の生産を推進します。
- ・昔から品質の高いみかんを生産する地域では、優良品種への改植・新植を行い、高品質な果実の生産を行います。反対に、品質向上が見込めない地域では、かぼすやゆずなどのその他かんきつ類への転換を進めます。
- ・「おおいた早生」の品種特性を活かした栽培技術の確立と普及を図ります。
- ・「屋根かけ完熟栽培」など、高品質果実生産技術の普及を図ります。
- ・高品質な果実生産による有利販売を行います。関係機関とともにJAグループが取り組むUMO運動(U:うまい、M:儲かる、O:おおいたみかん)を推進していきます。

##### (ハウスみかん)

###### 【現況】

- ・栽培面積は佐賀県、愛知県に次ぐ全国第3位で、大分県を代表する果樹の1つです。
- ・主産地は、杵築市を中心に、日出町、国東市、津久見市、佐伯市等で、4月から9月まで出荷されます。
- ・重油価格高騰の影響により、品種・品目転換や栽培休止のハウスが発生しています。
- ・重油価格高騰対策として、ヒートポンプの導入等による重油消費量削減に取り組んでいます。



ハウスみかん栽培

###### 【振興方針】

- ・近年の面積減少を食い止めるため園地流動化、新規就農者の確保・育成を推進します。また、栽培休止(加温停止)ハウスの再加温による生産量の回復に取り組みます。さらに垣根仕立て栽培の導入による早期成園化等を推進し、新規就農者や既存生産者の規模拡大を図ります。
- ・効果的な省エネ施設・機材の普及による生産コストの低減に取り組みます。
- ・単収、品質の向上と出荷時期の分散により、生産者の経営安定を図ります。
- ・新たな着花予測法の開発により、着花安定・単収向上の取り組みを行います。



垣根仕立て栽培の推進

## (かぼす)

### 【現況】

- ・大分県特産の香酸柑橘です。4月からハウスものが出荷されます。露地の最盛期は9月で、貯蔵ものが3月頃まで出荷されます。
- ・主産地は、臼杵市、竹田市、豊後大野市、国東市等です。
- ・近年、他産業からの企業参入が進んでいます。また、改植や新規栽培者による新植も進んでいます。



大分県特産の香酸柑橘  
「かぼす」

### 【振興方針】

- ・園地流動化、新規就農者の確保・育成を推進します。
- ・県域出荷体制の確立をすることにより、価格の安定を図ります。
- ・青果出荷に取り組む担い手育成対策を図ります。
- ・果汁や果皮を利用した加工品の商品開発を推進します。
- ・排水、獣害対策を行った上で、平坦地の作業効率のよい水田への導入を推進します。

## その他かんきつ

### 【現況】

- ・大分県では、中晩柑類の「ぼんかん」<sub>1</sub>、「不知火」<sub>2</sub>、「セミノール(商品名:サンクイーン)」<sub>3</sub>、県オリジナル品種の「大分果研4号(商品名:ゼリーオレンジ・サンセレブ)」<sub>4</sub>、「天草(商品名:美娘)」<sub>5</sub>、なつみかん(甘夏)、香酸柑橘のゆず等が栽培されています。

### 【振興方針】

- ・みかん学校の卒業生などを対象として新たな栽培者の発掘に取り組みます。
- ・実需者の求める品種の導入や有利販売への取り組みを進めます。
- ・「不知火」の完熟栽培など各品目ごとの高品質な果実生産に取り組みます。
- ・地域特産のかんきつ類については、栽培技術の向上や新品种の導入などの取り組みを支援します。



「不知火」の簡易ハウスでの完熟栽培



杵築市の施設栽培「天草」



県南地域の特産柑橘  
「セミノール」



## なし

### 【現況】

- ・主産地は、日田市、由布市、中津市などです。
- ・品種構成は「豊水」、「新高」、「幸水」、「二十世紀」等です。晩生梨の「新高」、「晩三吉」に変わり、「豊里」、「あきづき」、「なつしずく」などの品種の導入が進んでいます。

### 【振興方針】

- ・早期成園化や省力化に資する流線型仕立栽培、大苗供給施設の普及促進を図ります。
- ・園地流動化や担い手の確保・育成を推進する各産地協議会の取り組みを進めます。
- ・晩霜害や干害、台風などの異常気象に対応できる生産基盤の整備を図ります。
- ・消費者ニーズに対応した早生～晩生の各出荷時期別の多様な品種の導入を推進します。



流線型仕立栽培



優良品種「あきづき」

## ぶどう

### 【現況】

- ・主産地は、宇佐市、日田市、中津市などです。
- ・品種構成は、「巨峰」、「ピオーネ」、「シャインマスカット」、「デラウエア」等です。

### 【振興方針】

- ・就農学校、ファーマーズスクールの研修生から新規就農者の育成を図ります。
- ・「シャインマスカット」等有望品種の導入を支援します。全国的に生産量も増えていることから、高品質な果実の生産によるブランド化に取り組みます。
- ・「シャインマスカット」は、出荷時期が9月に集中することから「ハウス栽培」「貯蔵」などに取り組みを進め、出荷時期の分散を図ります。
- ・ワイン用ぶどうの生産拡大を図るため、大分県オリジナルの品種の開発を進めます。
- ・国営緊急農地再編整備事業を活用し、宇佐市安心院地域のぶどう園の再整備を進めるとともに、遊休ハウスの活用や耕作放棄地の再生に取り組みます。
- ・灌水、自動換気設備、防除用機械などの低コスト・省力化対策に取り組みます。
- ・「ピオーネ」などの黒色大粒系ぶどうの品質向上技術（着色向上等）の普及に努めます。



ワイン用ぶどうの栽培状況



主要な栽培品種「ピオーネ」

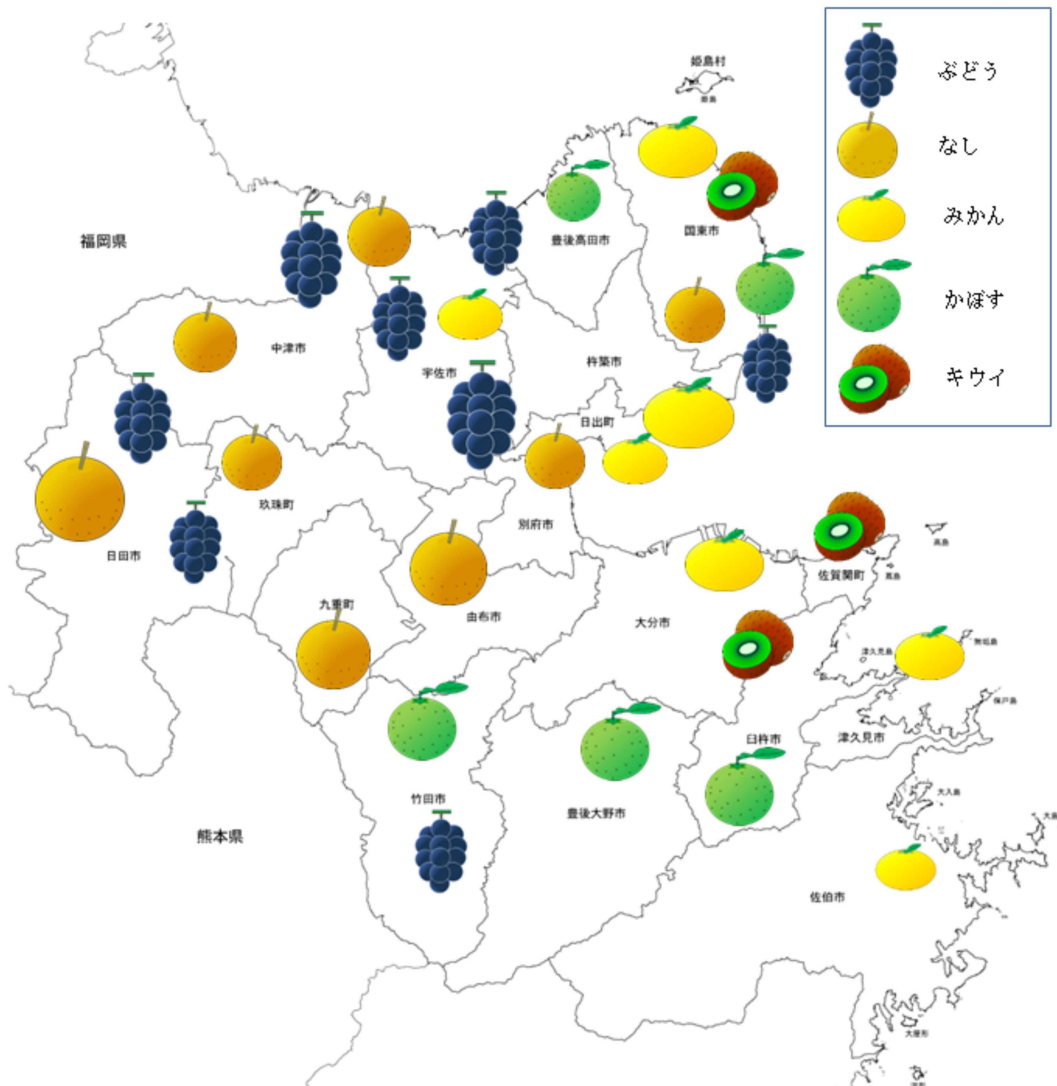
## その他果樹

### 【現況】

- ・大分県では、多様な自然環境に適した品目や品種及び作型を選択しキウイフルーツ、びわ、ブルーベリー、いちじく、もも、くり、かき、うめ、ぎんなん、オリーブ等の地域色豊かな特産果樹が栽培されています。

### 【振興方針】

- ・キウイフルーツは、高齢化に対応できる省力的栽培技術である溶液受粉や一文字整枝などの技術普及を支援します。また、県内産地の選果場から拠点選果場への集約を支援します。
- ・びわ、もも、くり、かき、うめ、いちじく、ぎんなん、オリーブ等は、地域の特産果樹として栽培技術の向上や加工品の開発等を支援します。



県内の主要な果樹の栽培状況

## 大分県オリジナル品種

### 【現況】

- ・大分県では、他産地に対抗できる大分県オリジナルの品種の育成に努めています。
- ・柑橘類では「おおいた早生(1996.8.22 品種登録)」、「大分果研4号(2009.3.6 品種登録)」、なしでは「豊里(2007.3.23 品種登録)」などの品種育成・登録を行い、県内で導入が進んでいます。

### 【振興方針】

- ・柑橘類やなしの有望新品種の登録に向けて品種育成に取り組んでいきます。
- ・面積拡大が進んでいるワイン用ぶどうの品種育成・登録を目指します。
- ・今後も、果樹のオリジナル品種が登場する予定です。
- ・消費者ニーズに対応できる新品種については、他県との連携も視野に入れ産地化を進めます。



「豊里」



「大分果研4号」



「おおいた早生」



エビヅルを交配親にした県オリジナル  
ワイン用ぶどう品種の開発

## 2. 果樹の栽培面積その他果実の生産の目標

		生産数量(トン)		栽培面積(ha)			
		平成25年度	平成37年度 目標	平成25年度	平成37年度 目標		
政 令 指 定 品 目	うんしゅうみかん	16,200	10,000	849	500		
	ハウスみかん	2,180	2,400	52	54		
	そ の 他 か ん き つ	かぼす	5,883	6,900	512	510	
		ぼんかん	1,182	1,500	126	150	
		なつみかん	990	700	97	70	
		セミノール	1,166	1,400	42	50	
		ゆず	1,291	1,800	142	200	
		不知火	850	1,050	82	100	
		清見	414	303	41	30	
		レモン	20	31	6	10	
		大分果研4号	16	151	5	50	
		施設中晩柑	641	962	20	30	
		その他かんきつ	1,347	1,000	127	120	
		計	13,159	14,835	1,181	1,290	
		ぶ ど う	ぶどう	2,690	3,500	324	326
			ピオーネ	950	1,000	95	100
	シャインマスカット		75	250	15	50	
	な し		なし	10,300	12,000	393	360
			あきづき	350	571	18	30
			豊里	130	252	13	25
	もも		137	183	30	40	
	びわ		209	174	60	50	
	かき		1,071	974	165	150	
	くり		360	361	449	450	
	うめ		1,752	1,720	275	270	
	すもも		245	221	71	64	
	キウイフルーツ		598	1,000	50	100	
政 令 指 定 品 目 外	いちじく	90	106	17	20		
	オリーブ	3	11	14	50		
	その他果樹	296	916	271	300		
合計		47,110	46,000	4,149	4,000		

### 3. 自然経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

#### (1) 栽培に適する自然的条件

果樹の栽培にあたっては、下表の自然的条件を十分に考慮して、実施するものとします。

		平均気温		冬の最低 極温	低温要求時間	降水量 4月1日 ～10月 31日	気象被害を防ぐための基準
		年	4月1日 ～10月 31日				
かんきつ 類の 果樹	うんしゅうみかん	15 以上 18 以下					腐敗果の発生や品質低下を防ぐため、11月から収穫前において降霜が少ないこと。
	ぼんかん 清見 セミノーブル 不知 火	16 以上		-5 以上			す上がり等の品質低下を防ぐため、12月から収穫前において-3 以下にならないこと。
	かぼす	14 以上		-6 以上			傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
	ゆず	13 以上		-7 以上			
	レモン	15.5 以上		-3 以上			す上がり等の品質低下を防ぐため、11月から収穫前において降霜が少ないこと。 傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
ぶどう	7 以上	14 以上	-20 以上 欧州種については-15 以上	巨峰については500時間以上	1,600m m以下 欧州種については 1,200m m以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向きの傾斜地での植栽は避けること。	
なし	7 以上	13 以上	-20 以上	幸水については800時間以上	二十世紀については、200m m以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。	
もも	9 以上	15 以上	-15 以上	1,000時間以上	1,300m m以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果発芽期において降霜が少ないこと。	
びわ	15 以上		-3 以上			傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと	
かき	甘柿	13 以上	19 以上	-13 以上	800時間以上		枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと。 新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。
	渋柿	10 以上	16 以上	-15 以上			枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと。 新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。
くり	7 以上	15 以上	-15 以上			新梢の枯死を防ぐため、展葉期において降霜が少ないこと。	
うめ	7 以上	15 以上	-15 以上			枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。幼果は凍害を受けやすいので、幼果期に降霜が少ないこと。	
ずもも	7 以上	15 以上	-18 以上	1,000時間以上		枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。	

(2) 近代的な果樹園経営の指標

(ア) 目標とすべき10a当たりの生産量及び労働時間

		10アール当たり 生産量	10アール当たり 労働時間	摘要		
政 令 指 定 品 目	かんきつ類の果樹	ハウスみかん(4-5月出荷)	4,000	864		
		ハウスみかん(6-7月出荷)	6,200	610		
		青島温州みかん	2,667	234		
		おおいた早生	3,208	216		
		かぼす		4,000	294	加温ハウス栽培
				4,000	331	無加温ハウス栽培
				2,800	236	露地・短期貯蔵
				3,000	354	長期貯蔵
		ぼんかん	3,335	174		
		なつみかん				
		セミノール	3,500	296		
		ゆず	2,350	191		
		不知火(露地)	3,200	257		
		不知火(ハウス)	5,500	431		
		清見				
	レモン					
	ぶどう	デラウエア等		1,200	214	一部被覆栽培
				1,500	566	加温ハウス栽培
		ピオーネ、巨峰等		1,300	339	一部被覆栽培
				1,500	363	無加温ハウス栽培
			1,200	434	加温ハウス栽培	
なし	幸水	3,500	270			
	豊水	4,000	240			
	新高	5,000	340			
	あきづき	4,500	277			
	もも	1,000	231			
	びわ	900	374			
	くり	300	72			
	うめ	1,200	107			
	すもも	850	255			
	キウイフルーツ	2,110	174			
政 令 指 定 品 外		いちじく	3,240	790	ハウス栽培	
		ぎんなん	320	112		

(イ) 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

	施設柑橘	露地柑橘	かぼす経営
経営概況	施設柑橘を主体とした柑橘専業の経営	多様な露地柑橘による柑橘専業の経営	ハウス栽培 + 露地期 + 貯蔵(短期)によるカボス専業の経営
栽培面積	ハウスみかん 40 a ハウス不知火 10 a	不知火 50 a セミノール 50 a おおいた早生 40 a ぼんかん 40 a	ハウス(加温) 20 a ハウス(無加温) 10 a 大分1号(露地) 100 a
10アール単収	ハウスみかん 6,200kg ハウス不知火 5,500kg	不知火 3,200kg セミノール 3,500kg おおいた早生 3,208kg ぼんかん 3,335kg	ハウス 4,000kg 大分1号 2,800kg
10アール労働時間	ハウスみかん 610時間 ハウス不知火 431時間	不知火 257時間 セミノール 296時間 おおいた早生 216時間 ぼんかん 174時間	大分1号 236時間 ハウス(加温) 294時間 ハウス(無加温) 331時間
粗収入(万円)	2,178万円	1,295万円	1,525万円
経営費(万円)	1,766万円	894万円	1,124万円
所得(万円)	412万円	401万円	410万円

	なし	ぶどう
経営概況	早生～晩生までのリレー出荷による梨専業の経営	ピオーネを主体としたぶどう専業の経営
栽培面積	新高 70 a 幸水 50 a 豊水 45 a あきづき 10 a	加温ピオーネ 50 a 一部被覆ピオーネ 100 a 一部被覆シャインマスカット 10 a
10アール単収	新高 5,000kg 幸水 3,500kg 豊水 4,000kg あきづき 4,500kg	加温ピオーネ 1,200kg 一部被覆ピオーネ 1,300kg 一部被覆シャインマスカット 1,800kg
10アール労働時間	新高 340時間 幸水 270時間 豊水 240時間 あきづき 277時間	加温ピオーネ 417時間 一部被覆ピオーネ 339時間 一部被覆シャインマスカット 400時間
粗収入(万円)	1,802万円	1,999万円
経営費(万円)	1,395万円	1,239万円
所得(万円)	407万円	544万円

#### 4. 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

果樹農業者の高齢化や後継者不在により耕作放棄地が増加している現状において、耕作放棄地の再生・利用を進めることにより、樹園地の流動化や大規模集積を図り、他産業からの大規模参入や認定農業者などの力強い担い手の個別規模の拡大を推進します。

##### (1) 果樹園の土地基盤整備方針

国東市(22ha)や杵築市(13ha)、豊後大野市(9ha)など、県下では耕作放棄地などを利用した大規模な企業参入による香酸柑橘類の新植が進んでいます。

柑橘では、杵築市においてまとまったハウスみかん団地や露地みかん団地が整備され地域の核となっています。しかし、団地整備から既に十数年が経過し、生産者の高齢化などから今後遊休化する可能性もあります。栽培施設の利活用や担い手育成の観点から、今後関係機関で検討を進めていきます。

また、宇佐市では、国営緊急農地再編整備事業を活用し園地の再編整備が進められ、ぶどう等果樹の面積拡大を進めていきます。

今後も、果樹農業者の経営安定、規模拡大や省力化のためには、園地の基盤整備が不可欠であり、継続的に進めていきます。

##### (2) その他樹園地の基盤整備や流動化に関する事項

基盤の整備された園地においては、省力防除機械(スピードスプレーヤー)などの導入が進んでいます。

今後も、果樹園地に付随する生産基盤整備、防風施設や用排水施設、省力防除機械導入など、高品質な果実生産に対応できる生産基盤の整備を進めます。

さらに、各産地における園地の継承を促進するため、関係機関による協議会等の活動により、園地位置情報把握、中間管理機構を活用した園地の中間保有や流動化を図ります。



ハウスみかんリース団地



大規模かぼす園



耕作放棄地の再生(左:再生前、右:再生後)



## 5. 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項

### (1) アジアマーケットでのブランド確立を目指した輸出の拡大

台湾では、旧暦により祭事が行われ、中秋節（お盆）や春節（お正月）が贈答による需要期となっています。贈答用には大玉の「新高」梨が好まれています。

年によって祭日の変動するなか、日田梨は、ハウス栽培により出荷時期の調整にも取り組み、台湾を中心に輸出量を伸ばしてきました。

今後は、なしにおける贈答需要期以外の輸出拡大、ハウスみかん等戦略品目の果樹の輸出に取り組むため、選果や生産の体制整備を図ります。

なしの輸出の取組

	H 1 7	H 2 1	H 2 5
輸出量	4 8 トン	9 9 トン	1 1 5 トン



海外でのなし販売



なしのハウス栽培

### (2) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針

#### (ア) 集出荷体制及び施設の整備方針

消費者ニーズに即した高品質果実を安定的、計画的に供給するため、柑橘類となしについては集出荷施設の再編整備をするため、光センサー方式の選果機を装備した広域集出荷施設が整備されています。また、柑橘類の2拠点選果場について品質センサー等選果設備の機能強化を図りました。

今後は、県域流通を念頭に拠点となる集出荷施設への集約を図るとともに、選果データ等の栽培管理へのさらなる活用促進により、高品質果実の生産出荷を一層促進します。



県南柑橘選果場



杵築柑橘選果場



日田梨選果場

## 集出荷施設の整備状況(ＪＡグループ)平成25年

品目	市町村	施設数	年間処理量
柑橘類	杵築市	1	3,426
	津久見市	1	2,612
	日出町	1	324
	大分市	1	219
	竹田市	1	602
	宇佐市	1	62
なし	日田市	1	3,875
	九重町	1	147
	由布市	2	104
	中津市	1	48
	国東市	1	11
もも	中津市	1	5
キウイフルーツ	国東市	1	287
	臼杵市	1	60
ぎんなん	豊後高田市	1	7
	日出町	1	35

注) 園芸振興室調べ

## 6. 果実加工の合理化に関する事項

### (1) 果実加工に関する基本の方針

大分県における果実加工は、温州みかん、かぼす、ゆず、甘夏、レモン、なし、ぶどう、キウイフルーツ、オリーブなどで取り組まれています。

食の簡便化の傾向を踏まえて、今後の果実加工商品の需要拡大に対応するため、果実加工製品の開発支援や加工用果実の生産を支援します。

かぼす、ゆずなどの香酸柑橘類については、加工を前提とした低コスト、省力的な栽培を進めます。

宇佐市においては、ワイン専用の大規模なぶどう栽培も行われ、面積拡大も見込まれています。今後は、6次産業化の視点を踏まえ、果樹産業が地域全体の収益をもたらす取り組みを進めます。

### (2) 果実加工製品の生産

果実加工品については、輸入品と比較して供給量、価格面で大きな差が見られ、需要拡大はなかなか進まない状況が続いてきました。しかし、ＪＡフーズおおいたのかぼす果汁飲料「つぶらなカボス」は、平成25年度から80万ケースを越える出荷が続き、大ヒット商品となっています。今後も新たな果実加工製品の開発や取り組みを進めます。

### (3) 果実の用途別出荷量の見通し

品目名	平成25年出荷量(トン)		平成37年出荷量(トン) 見通し	
		うち 加工向け(トン)		うち 加工向け(トン)
うんしゅうみかん *	14,100	1,130	8,700	700
かぼす	2,470	2,032	4,000	3,000
ゆず	146	-	200	-
レモン	14	-	1,300	-
いちじく	19	-	270	-
ぎんなん	67	-	350	-
ブルーベリー	5	1	90	10
ぶどう(生食用種) *	2,450	107	3,200	150
ぶどう(加工専用種)	-	14	200	200
うめ	1,180	370	1,250	400

注) H25については、農林水産省「特産果樹動態調査」より、H27については、園芸振興室調べ、-は未調査



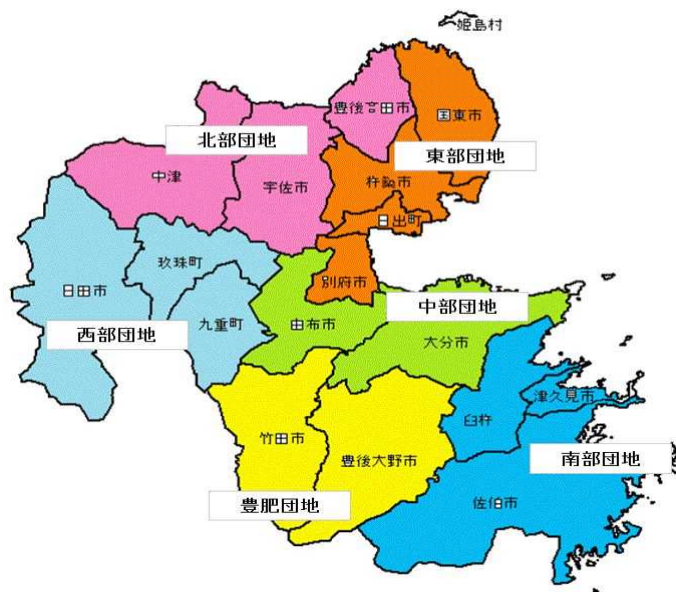
好調なかぼす果汁飲料

## 7. 広域濃密生産団地形成に関する方針

### (1) 広域濃密生産団地形成に関する基本方針

広域濃密生産団地の形成にあたっては、自然的立地条件及び集出荷施設の整備状況を考慮し、効率的な生産、出荷の出来る集団としてとらえ、集団産地において生産から販売に至るまでの体制を整備し、果樹農業の近代化を図ることを基本とします。この基本方針にそって、県内の果樹産地を6団地に区分して濃密生産団地の形成を図り、高品質果実の生産に対応できるよう産地整備を推進します。

### (2) 広域濃密生産団地の概要



団地名	関係市町村名	団地の特徴	対象果樹の種類
東 部	国東市・杵築市・日出町・別府市	海岸地域の自然的立地条件に加え、広域集出荷施設が整備されており、県下最大のかんきつ類中心の濃密生産団地を形成する。	かんきつ類・かぼす・なし・ぶどう・キウイフルーツ・オリブ・ぎんなん・その他果樹
中 部	大分市・由布市	海岸地域にはかんきつ類が、山間地域にはなしを中心とした落葉果樹類の濃密生産団地を形成する。	かんきつ類・なし・びわ・かき・すもも・いちじく・その他果樹
南 部	臼杵市・津久見市・佐伯市	海岸地域の自然的立地条件と広域出荷体制が整備されている社会的諸条件等により、かんきつ類中心の濃密生産団地を形成する。	かんきつ類・かぼす・びわ・キウイフルーツ・その他果樹
豊 肥	豊後大野市・竹田市	カボスを中心に、ぶどう、くりなどの落葉果樹の濃密生産団地を形成する。	かぼす・ぶどう・くり・もも・その他果樹
西 部	日田市・玖珠町・九重町	なしを中心に、多様な落葉果樹を広域的に結びつけた濃密生産団地を形成する。	なし・ぶどう・くり・うめ・すもも・ゆず・ブルーベリー・ぎんなん・その他果樹
北 部	豊後高田市・宇佐市・中津市	海岸地域にはかんきつ類が、山間地域にはぶどうを中心に多様な落葉果樹類の濃密生産団地を形成する。	かんきつ類・かぼす・ゆず・ぶどう・すもも・いちじく・もも・ぎんなん・その他果樹

## 8. その他必要な事項

### (1) 果実の消費拡大の取り組み

果実類の摂取量(1日当たり平均・年齢別)

単位: g

	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
平成15年	1,001	124	118	101	74	63	88	128	154	151
平成25年	876	93	89	86	68	60	61	96	153	170
増減率(%)	88	75	75	85	92	95	69	75	99	113

引用: 国民健康・栄養調査報告

世代別の摂取量は、特に20～40歳代で少ない状況で、10年前と比較して、特に40～49歳の働き盛りの落ち込みが激しくなっています。

消費者の食の簡便志向のなか、果実の生食のほか、加工需要が拡大していくことが予想されます。今後とも、消費者ニーズに対応できる新たな商品や商材の開発に向けた取り組みを進めます。

### (2) 食の安全と消費者の信頼の確保

J-GAP の取組がポンカン等で取り組まれており、ハウスみかんなど他の品目でも進めていきます。

安心いちばんおおいた農産物認証制度は、生産履歴の整備、農産物安全チェック、残留農薬自主検査を満たす取組や、更に化学合成農薬及び化学肥料の使用を低減する県独自の3つの要件を満たす安全・安心な取組を認証するために、大分県が独自に創設しました。

今後もしろいろな品目で取得を支援していきます。

(参考)

安心いちばんおおいた産農産物認証制度HP

<http://anshin-ichiban.jp/>



認証マーク



「毎日くだもの200グラム運動」とは、1人1日200g以上のくだもの摂取を推進する運動です。近年の研究により、くだものにはがんをはじめさまざまな生活習慣病に対して予防効果が高いことが分かっています。1人1日200g以上のくだものを食べて、健康で豊かな生活を送りましょう。

専用ホームページ <http://www.kudamono200.or.jp/>